

平成 23 年度国立保健医療科学院第 1 回研究倫理審査委員会議事要旨

1. 日 時 平成 23 年 5 月 11 日（水） 10:00～12:00

2. 場 所 国立保健医療科学院 特別会議室（4 階）

3. 出席者	〔委 員〕保健・医療分野及び自然科学面の研究者	岡崎委員
	市 民 の 立 場	浦郷委員
	本 院 職 員	緒方委員長
	〃	牛山副委員長
	〃	今井委員
	〃	横山委員
	〃	土井委員
	〃	種田委員
	〃	樺田委員
	〃	西川委員
	〃	佐藤委員

計 11 名

4. 議 題

- (1) 申請事案審議
- (2) その他

5. 議事要旨

(1) 申請事案

- ① 申請者：統括研究官 筒井 孝子
議題名：高齢者の心身状態の適正な評価方法の開発に関する調査研究
- ② 申請者：生活環境研究部 部長 樺田 尚樹
議題名：東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による母乳中の放射性物質に関する調査

- ① 新委員長、副委員長及び新規委員より挨拶があった。
- ② 申請者 2 名より申請案件についての説明があった。（筒井 孝子、樺田 尚樹）
- ③ 委員長及び各委員より申請案について質疑応答が行われた。
- ④ 審議の結果、条件付き承認となった。（以下のコメントに対して研究計画等を修正した文章を提出してもらい、それを委員長、副委員長が確認した後、承認。）

① 申請者：統括研究官 筒井 孝子

本研究は、独居の高齢者の方に対する必要な支援策を明らかにするとともに、事例を題材にして生活状況やケアの提供実態を把握することを目的とする。

本件について委員から主に以下のような意見が出された。

- 1. 将来展望も含めた中での本研究の位置づけに関する説明を追加すること。
- 2. ケアマネージャーがこの調査研究に協力することに関して所属長の承諾を得ること。
また、文書でコピーを残しておくこと。
- 3. 本人もしくは家族等に口頭で同意を取得すること。また、口頭だけではなく文書にて

も承諾をもらうこと。

4. 調査票の管理方法の問題で、置き場所及び回収の時間帯や方法を具体的に設定すること。
5. 研究のタイトルで研究内容を適切に表すものに変更すること。

② 申請者：生活環境研究部 部長 樺田 尚樹

本研究は、東日本大震災に伴う原子力発電所事故に関連して、母乳中の放射性物質の濃度について実態を調査する。なお、本調査は厚生労働省母子健康課が主体で実施するものであり、分析等を本院で行う。

本件について委員から主に以下のような意見が出された。

1. 調査結果の公表や通知において、測定値の信頼性や検出限界について説明を加えること。
2. 研究参加者に対する対応窓口として、メンタル的な対応も可能な体制とすること。
3. 各地域からのサンプリング方法やサンプルサイズについて科学的な根拠をつけ加えること。

それらを訂正した書類を研究倫理審査会内部委員に提出して承認を受けること。
これを満たすことを条件に「条件付き承認」とする。

(2) その他

平成23年度定例会開催予定の報告があった。

以上

(照会先)

国立保健医療科学院総務部総務課 馬場、小池

電話 048-458-6111

(内線) 2413、2414